

働き方改革にかかる県教育委員会としての今後の取組
— 学校等からの業務負担軽減に向けた意見に対する回答 —

1 経緯

- 本年2月、業務負担軽減に向けた意見を求めるアンケート調査を実施したところ、県内の学校及び市町教育委員会から県教育委員会に対して245件の意見（以下「意見」という）がありました。そのうち、各種調査・報告に関すること（147件）や研修会・会議に関すること（46件）、通知に関すること（28件）などが大半を占めていました。
- 本年4月、学校の働き方改革を進め業務改善アクションプランの実効性ある取組の具体策を検討するために県教育庁内に「働き方改革プロジェクトチーム」（以下「PT」という）を設置しました。
- PTにおいては、意見の大半を占める各種調査・報告や研修会・会議に関することを重点的に協議してきました。
- その協議結果をもとに、今回の意見に対する回答（対応）を以下のとおり整理し、今後、これに基づき、県教育庁全体で取り組んでいきます。

（参考）令和2年2月アンケート調査結果

単位：件

項目	県教委への意見			計	割合
	県立学校	市町立学校	市町教育委員会		
① 調査・報告	20	67	60	147	60.0%
② 研修会・会議	6	29	11	46	18.8%
③ 通知	5	5	18	28	11.4%
④ 学校行事等	1		5	6	2.4%
⑤ その他	1	6	11	18	7.3%
計	33	107	105	245	

2 各種調査・報告等の廃止・縮小・改善等

- 各種調査・報告等について、調査目的や必要性を踏まえ、不断の見直しや改善を継続的に行っていきます。
- 今回の意見にかかわらず、既存及び今後発生する新たな調査について、重複排除、項目、回数、調査対象（悉皆・抽出）、回答期限（毎年・隔年）、調査方法（様式の簡素化、紙媒体提出の原則廃止、極力文章回答なし、選択肢、集計なし、該当なしの連絡不要 等々）、調査内容QA添付、調査目的の明示などに留意した上で実施することとします。
- 県教委所管以外の既存及び新たな調査についても、重複排除、調査内容・方法等の効率性を十分に配慮するよう、関係課は関係部局や市町、関係団体等との調整を行います。
- 学校の負担感軽減や計画的業務に資するよう、R3年度から、各課（室）は、年度当初に調査等年間計画を公表していく予定です。
- 児童生徒や保護者へのアンケート等については、原則としてWEBアンケートを活用することとします。
- 可能な限り調査基準日（5月1日等）を統一するとともに、回答期限について、重大かつ緊急性のあるもの以外は、十分な調査期間を設けるとともに、繁忙期（年度当初、年度末等）の調査を極力避けます。
- 今回の意見のうち、具体的な調査名が示された個別の調査（42件）の見直しについて、改善内容によりA～Dに区分し下記のとおり整理しました。今後、担当課及び関係課は、新年度に向けて、また可能なものは今年度から見直しを行っていきます。

改善の取組区分

- A：調査「廃止」、各課で重複した調査「集約」、意見どおりの「改善」
- B：廃止・集約には至らないが、「調査項目削減」、「隔年実施へ変更」、「悉皆から抽出へ変更」等の削減を実施
- C：削減は難しいが、調査主旨等の「要旨」、調査内容「QA」等を添付し分かりやすい調査を実施
- D：対応「不可」

※改善結果

A	B	C	D	計
12件	24件	6件	0件	42件

改善取組判定 A : 12件

	項 目	意 見	改善に向けた取組
1	教育基本調査、 学校基本調査	<ul style="list-style-type: none"> 調査内容の精査、一本化ができないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校基本調査は文科省調査のため内容の精査等は困難だが、県独自調査である<u>教育基本調査をR2年度から廃止</u>
2	教職員の働き方改革のための勤務改善に向けた意見募集調査	<ul style="list-style-type: none"> 「教職員の働き方改革のための勤務改善に向けた意見募集調査」と「プラス1推進運動」が重複している。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>今後は連携して実施</u>
3	C4th 導入調査	<ul style="list-style-type: none"> C4th 導入にあたっての、「即調査」と事あるごとに「調査文書の提出」がある。 	<ul style="list-style-type: none"> R1 年度は国の委託事業において効果検証を行うための調査を実施したが、<u>R2年度は不実施</u>
4	マイナンバーカード取得状況調査	<ul style="list-style-type: none"> 負担が大きいため調査をやめてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、国（総務省）からの調査は<u>不実施見込</u>
5	卒業者就職（内定）状況調査	<ul style="list-style-type: none"> 産業労働部若者定着課からの調査依頼が多い。 「知事からの手紙」に係る住所情報入力作業と生徒の選別作業が負担である。 年7回の報告を4回程度に集約してほしい。 多方面から進路に関 	<ul style="list-style-type: none"> 知事の手紙に関してはR2年度から<u>県内外の選別作業の廃止、校務事務支援システムから住所情報を抽出できる時期に照会を実施</u> 内定状況調査は国から求められている調査であるため、削減に向け、長崎労働局と協議

		<p>する調査があるので、統一したフォームでの報告ができるようにしてほしい。</p>	<p>を行ったが、全国一律の調査であり、回数の削減は困難</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者定着課、振興局等の県の機関同士では、高校教育課の内定状況調査データを共有・活用することで<u>学校への調査を集約</u>
6	入試業務報告	<ul style="list-style-type: none"> 報告が、文書報告、メール報告、WEB報告と混在しているので、統一・精選してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 文書、メール、WEBの3つの報告方法を<u>文書、WEBの2つの報告方法に削減</u> 数値などのデータに関して<u>WEB報告に一元化</u>
7	特別支援学校基本調査	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り他の部署と調査内容を共用してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>他課（教職員課等）の調査に集約</u>
8	特別支援学級・通級指導教室基本調査、特別支援教育体制整備状況調査	<ul style="list-style-type: none"> 調査内容が重複しているため、内容を精選してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>R2年度から調査様式を大幅に変更し、さらに調査項目を削減し他課調査と一本化</u>
9	司書教諭発令者調査、学校司書配置状況調査	<ul style="list-style-type: none"> 重複する調査の見直しをしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 重複する内容があった教育基本調査を<u>R2年度から廃止</u>
10	部活動計画・実施報告	<ul style="list-style-type: none"> 報告様式データのファイル名を部活動名になるよう改修してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>R2年度から各学校で修正できるよう対応</u> 次年度から各学校で作成

11	所有免許状調査	<ul style="list-style-type: none"> •所有免許状の確認作業に負担感を感じる。 •調査に回答したばかりなのに、再度本人へ確認やコピーを送付することは二度手間ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> • <u>R3年度以降、調査を年1回の確認票配布時に集約</u>
12	定時制高等学校調査（他県からの照会）	<ul style="list-style-type: none"> •他県からの照会で、過去に遡る必要があり負担が大きかった。他県照会については配慮をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> •他県照会については、<u>原則、県教育委員会で回答できる内容のみ回答</u>

改善取組判定 B : 24件

	項 目	意 見	改善に向けた取組
1	学校図書館実態調査、電力入札に係る調査、管理運営費の決算見込調査	<ul style="list-style-type: none"> •調査内容に重複があるので、データの共有化を図ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> •各調査の目的や時期が異なるため、調査の一本化は難しいが、<u>重複する調査項目の見直しや調査様式を統一</u>
2	学校運営調査	<ul style="list-style-type: none"> •調査項目の軽減、他課調査との一本化をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> •「子どもの生活に関する実態調査」及び「家庭における子ども読書活動実態調査」との一本化については、調査対象がそれぞれ異なるため困難であるが、学校運営調査の調査項目のうち、<u>第三期長崎県教育振興基本計画等に示した成果</u>

			<p><u>指標と関連の薄い項目については削除</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 例年寄せられる質問内容を中心に、R2 年度中に「QA」を作成 • 調査項目が複数課にまたがっているため、<u>各課と連携して調査を実施</u>
3	学力調査集計システム	<ul style="list-style-type: none"> • 不具合が多く、負担感が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> • PCバージョンアップにより不具合が生じた例があるので通知の際に、<u>昨年度あった質問を例示</u>
4	年次休暇取得状況調査	<ul style="list-style-type: none"> • 「年次休暇取得状況調査」、「教職員の時間外勤務状況調査」、「運動部活動調査」は重複する部分があるので改善してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> • <u>R3年度から調査項目の見直し及び削除</u> • 運動部活動調査との重複については、関係課と内容を確認し<u>調査項目削減</u>
5	教職員時間外勤務状況調査	<ul style="list-style-type: none"> • 「年次休暇取得状況調査」、「教職員の時間外勤務状況調査」、「運動部活動調査」は重複する部分があるので改善してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 教職員の時間外勤務調査について、<u>100時間超調査を廃止</u>
6	学校支援員配置調査	<ul style="list-style-type: none"> • 調査内容を簡略化してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 県はこの調査を行っていないが、超勤対策会議等で、市町教委へ<u>「調査廃止」</u>もしくは<u>「必要最小限の調査」</u>を要請

7	統合型校務支援システム構築事業定量的効果測定	<ul style="list-style-type: none"> 1ヶ月間にわたる調査は負担になる。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>抽出校における1ヶ月間にわたる調査（自計式・他計式）は実施せず、C4thの勤務時間記録データを活用した効果測定を実施</u>
8	高等学校進学予定状況調査	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数を3回から2回に削減してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> R2年度は入試改善により見直しは困難だが、市町教委及び関係機関と協議し、<u>R3年度以降は回数を削減</u>
9	学校評価アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価アンケートをはじめ他の調査アンケートは年度末に集中している。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>R3年度からA4判1枚の報告書のみへ大幅に縮小し、提出も公印省略、郵送からメールへ変更</u> 各学校が生徒や保護者に対して行うアンケートは、<u>NEWSポータル上の「WEBアンケート・申込みシステム」やClassiなど有料サービス等のWEBアンケート活用を促進</u>
10	体罰調査	<ul style="list-style-type: none"> 秘匿性を保持しながら簡単に実施できないか。 ペーパーの配布、封筒の開封作業の負担が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>WEBアンケートシステムを用いた調査を検討</u>
11	休暇システムを利用できる調査・報告	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初の諸調査における休暇関係報告に利用できないか。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>システムデータ利用をより一層推進する方向で、休暇システム所管課と検討</u>

12	政治的教養を育む教育に係る年間指導計画書、実施状況報告書	<ul style="list-style-type: none"> • 常日頃学校教育活動全体を通じて行われるべきものであり、計画・報告は、形式的なものになっていないか。 	<ul style="list-style-type: none"> • ふるさとの課題解決を目指す地域探究型の学習等は、生徒に社会参画の意識を醸成するという点で政治的教養教育との親和性が高いことから、業務量軽減を図るため、R3年度までに全県立学校が作成する「ふるさと教育実施計画書、報告書」に「政治的教養を育む教育に係る年間指導計画書、実施状況報告書」を統合
13	特別支援教育に関する調査	<ul style="list-style-type: none"> • 調査項目の削減ができないか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 特別支援学級調査・通級指導教室基本調査と特別支援教育に関する調査は調査対象が異なり一本化は難しいが、重複する項目について精選・削減
14	いじめ調査	<ul style="list-style-type: none"> • 簡素化できないか。 • 複数課から同様の調査があるので、情報共有できないか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 国が実施する問題行動調査の簡素化は困難であるが、学校運営調査のいじめアンケート調査の質問項目を削減
15	携帯電話調査	<ul style="list-style-type: none"> • 学校運営調査でも同様の調査がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 学校運営調査の携帯電話に関する質問項目を全て削減 • 毎年実施している「児童生徒の携帯電話の利用状況について」の調査は2年に1回実施

16	SC 配置希望調査、SSW 配置希望調査	<ul style="list-style-type: none"> •どの学校も配置を希望し、効果があることが分かっているものについては、各学校からの希望調査は行わないでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> • SC 配置希望調査は、学校ごとに事情が異なるため廃止は困難であるが、<u>調査項目を必要最小限に削減</u> • SSW は、中核市を除く19市町教委への配置が完了しているため、今後は、<u>勤務時間数に関する調査項目に絞り込み</u>
17	長崎っ子の心を見つめる教育週間実施計画・実施状況調査	<ul style="list-style-type: none"> •調査項目の簡略化ができないか。 	<ul style="list-style-type: none"> •学校における取組や安全対策等に関する内容等の17の調査項目を、<u>重点目標に関する10項目程度に削減</u>
18	地域学校協働活動取組状況調査	<ul style="list-style-type: none"> •毎年実施する必要があるのではないか。 •学校運営調査の中にも含めることができないか。 	<ul style="list-style-type: none"> • R2年度調査は、事業評価等のために経年で必要な項目があるため、<u>必要な質問項目に限り実施</u> • R3年度以降は、質問項目を必要最小限にし、<u>学校運営調査に一本化</u>
19	運動部活動部調査	<ul style="list-style-type: none"> •毎年度調査必要か。 •社会体育の活動状況の調査は負担が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> •<u>社会体育団体に関する調査を廃止</u> •今後、<u>隔年実施へ変更</u>
20	体力向上アクションプラン	<ul style="list-style-type: none"> •隔年調査にしてほしい。 •内容が多く、負担感がある。 	<ul style="list-style-type: none"> •第三期長崎県教育振興基本計画では、体力の向上と学校体育の推進のため、体力テスト

			<p>の実技調査34項目すべてを全国平均以上にすることを成果指標として掲げており、その達成のためにもアクションプランは必要</p> <p>・<u>R2年度から、写真添付と簡単な文書報告に簡素化</u></p>
21	学校給食調査	<p>・地場産物使用推進週間の日程等、計画と実施報告の年2回を精選してほしい。</p>	<p>・R2年度から、地場産物推進週間の<u>取組依頼のみとし報告不要</u></p>
22	県内まるごと長崎県給食の実施	<p>・負担軽減できないか。</p>	<p>・第三次長崎県食育推進計画の数値目標だが、<u>各市町からの取組報告のみへ変更</u></p>
23	サービス規律強化月間計画・報告	<p>・作成にかなりの時間を要するので、記入量を減らせないか。</p>	<p>・実施結果の報告について報告書の見直しを行い、<u>記載を求める項目を削減</u></p> <p>・今後、<u>報告書の様式変更を検討</u></p>
24	子ども読書活動実態調査	<p>・他課調査との一本化をしてほしい。</p>	<p>・「学校運営に関する諸調査」及び「子どもの生活に関する実態調査」との一本化については、調査対象がそれぞれ異なるため困難</p> <p>・今後は<u>WEBアンケートによる調査を導入、回答状況を踏まえながらWEBアンケートに移行</u></p>

改善取組判定 C : 6件

	項 目	意 見	改善に向けた取組
1	社会教育調査	<ul style="list-style-type: none"> ・負担に思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文科省調査のため削減は難しいが、<u>国の手引きから「調査票入力の注意事項」や「よくある質問集」等の記載ページ抽出など、分かりやすい調査を実施</u>
2	ICT機器整備計画・状況調査	<ul style="list-style-type: none"> ・内容が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文科省調査のため、調査内容の精査は難しいが、<u>例年学校から質問が多い項目は情報共有を図るなど、分かりやすい調査を実施</u>
3	少人数指導きめ細やか指導実施計画調査	<ul style="list-style-type: none"> ・調査項目が多いので削減してほしい。 ・実施計画や変更調書の準備・提出が負担である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国への加配定数等要求や人事配置の情報として活用することから削減は困難であるが、学校、市町教委が<u>作業時間を十分に確保できるよう依頼時期を早期化</u>
4	人事管理システムデータを利用できる調査・報告	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初調査、職員住所一覧表、所有免許状調査、障害者である職員調査等に、人事管理システムデータを利用できないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事管理システムを利用するためには、学校側の詳細な情報入力を要し逆に負担であるため、<u>今後は学校に負担をかけない方法へ改善</u>

5	医療ケア実態調査	・医療ケア対象者がいない学校では、文書自体の内容が分かりにくい。	・回答の仕方を通知文やメール文に明記するとともに <u>調査主旨等「要旨」を添付し分かりやすい調査を実施</u>
6	児童生徒運動能力調査	・隔年実施でよいのではないか。	・文科省調査のため、隔年実施は困難だが、 <u>Q A等添付や集計作業を簡略化等</u>

3 研修会・会議等の縮減・効率化

- 研修・会議等の目的や内容に応じて、遠隔・テレビ会議、動画配信等の利用を促進していきます。
- 年度当初や年度末等の繁忙期を極力避けるとともに、特に日程が1日以上の場合は、開催時期を十分に配慮します。
- 会議・研修会の日程が極力重ならないよう、各課（室）が情報共有を図り日程調整を行うようにします。（県庁ポータルサイト活用予定）
- 会議等の開催にあたっては、資料については事前送付はもとより必要最小限とし、場当たりの協議とならないよう、あらかじめ会議の論点や終了時間等について出席者に極力情報提供を行います。
- 今回の意見のうち具体的に特定された研修会・会議等については、目的や効果等を踏まえ、以下のとおり縮減・見直し等を行っていきます。

	項 目	意 見	改善に向けた取組
1	小学校・中学校・高等学校体育担当者連絡協議会	・時期的に他の研修会と重なることや丸1日の日程など、各校の負担が大きい。	・ <u>R2年度から廃止</u>
2	イングリッシュサポートキャンプ	・丸2日間の日程は小規模校にとって代教計画等が厳しい。	・本年度は、 <u>夏季休業中に開催</u> する予定であったが、コロナ対応で10月開催
3	県立学校地区教頭会（春・夏）	・必ず開催すべきか疑問である。	・教頭会へ <u>縮減に向けて働きかけ</u>

4 通知文書の縮減・効率化

○メール送信ルールの徹底

- ・平成30年9月7日付、30教総第97号「学校等へ送付するメールのルールについて」の通知を庁内で徹底します。

※通知の主な内容

- 件名の表示 (例)【照会：○/○×切】○○調査について
- 重要度の表示 (例) NEWSメール(県立)では低中高の3段階情報内容や照会理由を簡潔に表示、差替時は修正箇所を明示
- 添付ファイル最小限、ファイル名からの内容判別可
- 複数のファイルの様式以外はPDF結合
- NEWSメール(県立学校)は結合不可のため容量3MB以上は、受け渡し用一時フォルダを利用
- 原則として本校と同時に分校・分教室にも送信、メール本文には分校・分教室への送信の有無を明示
- ・新たに、複数課程がある学校への送信について、通知内容が一つの課程に限定される場合は、当該課程のみへ送信することとします。(分校、分教室は除く)

○各種情報提供の効率化・重複防止等

- ・NEWSポータルサイト(県立学校)の活用により文書を削減します。(定例的な行事等案内、軽微な内容の通知、コンクール等募集など)
- ・複数の関係課(室)に関わる文科省等通知について、通知等が重複しないよう集約による発信に努めます。
- ・類似同種文書等については、極力、代表課(室)または連名により通知します。
- ・事務的で形式的な通知については、市町教委を經由せずに関係先に直接通知します。(市町教委との一定のルール必要)
- ・学校配布物の精選及び学校毎の仕分け等による効率化

○企業・団体等からのコンクール募集等やパンフレット等配布の依頼

極力学校を經由せずに子どもたちに周知することが求められていますが、関係課(室)による必要性の精査やその周知方法の改善が必要です。情報提供の一元化のため、HPやポータルサイト(県立学校)の活用を図るとともに、まずは、関係団体等へ学校によらない周知の検討を求めています。特に、後援依頼の際などに資料の精選・周知方法の改善等への協力を求めます。(後援の条件化も有効)

5 その他の取組

○今回の意見のうち、部活動における超過勤務及びメンタルヘルス不調の防止については、以下のとおり関係団体へ働きかけを行ってまいります。

	項 目	意 見	改善に向けた取組
1	部活動ガイドライン、ノー部活動デー	・周知徹底を図ってほしい。	・社会体育関係者も含め、 <u>今後も継続して周知徹底</u>
2	ストレスチェック	・県立学校は、集団分析結果について所属長から職員への説明が義務付けられている。小中学校にも取組を広げてほしい。	・県立学校の取組を紹介するなど、 <u>市町教育委員会へ働きかけ</u>

学校等から県教委への業務負担軽減に向けた意見一覧（令和2年2月調査 245件）

学校等から県教委への具体的意見

1	○以前と比較すると調査等が減ったような気がする。県からくる調査・報告依頼については、提出までに日にちに余裕があるので助かっている。県からくる調査・報告以外で、大学からのアンケート調査が度々来るので、校内で回答者を振り分けたり、内容によっては回答しないこともある。
2	○同じような調査やアンケートが異なる所管課より命じられることが多々ある。横断的に情報を共有したり、情報交換を行うことで類似の調査は極力減らして欲しい。
3	○減らせない調査もあると思いますが、実施するものについては、前年度踏襲する前に、必ずわかりやすさの改善と簡素化ができないか検討するステップを踏んでいただけるとありがたいです。
4	○同様の調査が各方面から学校に依頼が来ている状況は把握されているかと思うので、実際の調査内容を入手していただき、共通で行えるものは取りまとめていただけたことが望ましい。（高校教育課の就職状況調査のように関係機関で共通に扱える形があればよい）
5	○教育施策に必要な調査ばかりであると認識しておりますので、どれをとはいえないのですが、例えば隔年実施で済むもの、問いを減らせる項目などについてご配慮くださればありがたく存じます。
6	○課を問わず、区市町教委を問わず、調査・報告・会合が多い。調査は県、市で同様のものがある。同様の内容であれば一本にしてほしい。
7	○年々、学校にまわってくる文書量、調査の数が多すぎます。教頭を始め各教職員の負担が大きすぎます。文書の精選をお願いいたします。
8	○何課の何をではなく、全体としての調査回数を減らしてほしい。
9	○各課からの様々な調査は仕方ないが、調査項目を減らすなど、回答に係る時間短縮をお願いしたい。 ○各調査での電話番号、Eメールアドレスなどの入力を書くことはできないか。（全課で共有できるものなら）
10	○同じような内容の調査は、どこかの課で一括してまとめることができないだろうか。
11	○県教委からの調査は、精選されていると感じています。今後とも働き方改革が、さらに推進されることを希望します。
12	○類似の内容の調査が、複数の部署から発出されている状況があるので、県全体で精選して、同内容の調査を統一して実施するように改善してほしい。
13	○各種調査の中には、毎年実施しなければならないのかと思うようなものもある。数年に1回などにはできないだろうか。
14	○似たような内容の調査は、一括でできないものか。 ○毎年必ず実施される調査があるが、毎年必要なか、調査の内容は全部必要なか、削除あるいは簡素化できないかなどの検討をお願いします。
15	○類似の調査や報告については削減や統合をお願いする。
16	○同じような内容の調査が多い。地域で振り分けるとか、2年に1回にするとか工夫し、少しでも調査回数を減らしてほしい。
17	○「該当者なし」でも、文書提出を要求されるのが、「該当者なし」や「希望なし」の場合は提出不要もあり、より注意を要するので、提出不要に統一してほしい。
18	○同じような内容の調査が様々な課から依頼される。調査については、県教委の各課で内容の確認の上、同じような内容であれば1つの調査にまとめていただけると負担軽減に繋がる。
19	○類似した調査は、データを共有したり、隔年でも傾向が分かるような調査は調査年度を調整していただくと負担が減るように思う。
20	○各学校の回答を要する調査について、以前より削減・縮小傾向にあると感じるが、まだ調査数は多く、学校現場では、特に集約を中心となって行う教頭の負担が大きい。
21	○抽出校でよい調査があれば、抽出校とする。

学校等から県教委への業務負担軽減に向けた意見一覧（令和2年2月調査 245件）

学校等から県教委への具体的意見	
22	○働き方改革の調査に関しては、県からだけではなく、文部科学省や他県、他市などからも依頼があり、まとめられるものは、調査を担当する部署で、確認をしてほしい。
23	○数年に一度の調査に変更できないかを検討する。
24	○年度初めに県教委が行う様々な調査物は、できる限り、「学校運営調査」に統一していただきたい。また、調査時期（基準日）が違くと数値に食い違いが出るので、例えば5月1日等、すべて統一していただきたい。
25	○学校への調査で、文部科学省と長崎県教育庁間で、また県教委の担当課間で内容が重複しているものがある。地教委へ依頼されているが、各学校へ調査をかけなければならないので、同様の調査を回答することが負担となっている。
26	○他の任意団体や研究機関からの調査も相当数依頼があり、地教委及び学校とも調査業務が負担となっている。
27	○調査は、できる限り減らして欲しい。各課の横のつながりが図れていないと感じることもある。また、実施の際は、市長教委や学校の繁忙期に実施しないよう、長期休業中に実施してほしい。
28	○調査等の量が減になっている実感がない。
29	○調査内容により、「悉皆」、「全町」、「毎年度」を要するのか疑問を感じるものがある。
30	○調査によっては、回答内容が多かったり、調査回数が複数回にわたったりするものがあり、調査の回答に多くの時間を割いている。
31	○学校への調査で、文部科学省と長崎県教育庁間で、また県教委の担当課間で内容が重複しているものがある。○地教委へ依頼されているが、各学校へ調査をかけなければならないので、同様の調査を回答することが負担となっている。
32	○他の任意団体や研究機関からの調査も相当数依頼があり、調査業務が負担となっている。
33	○県、国からの調査も依然多く、業務内容の軽減ができない状況である。
34	○県教育庁各課からの調査内容の一部が重複しており、学校の負担となっている。
35	○調査内容の重複については、精査することによって改善することが可能である。例として、「年次休暇取得状況調査」、「教職員の時間外勤務状況調査」及び「運動部活動調査」は、重複する部分があることから各課で情報共有していただくなどの改善を求めたい。
36	○県内就職関連の問い合わせが、高校教育課、産業労働部、改革推進室からそれぞれある。また、それぞれに要求される項目が異なるため何度も作成を要する。
37	○県教委所管ではないが、教科ごとの地区研修会について大幅な見直し、或いは廃止にできないか。
38	○2月に情報政策課から「県庁LAN回線切り替えのための事前調査・工事日時」の調査依頼があった。学力検査日と重なるため高校教育課へ連絡して、高校教育課から情報政策課へ連絡して対応してもらったが、学校へ調査依頼をかける前に所管課間での情報共有をお願いしたい。
39	○進路関係の業務 県教委を通じた、産業労働部若者定着課からの調査依頼が多くなっている。特に「知事からの手紙」にかかる保護者住所等の提供依頼については、生徒の選別や入力作業等を要するため負担である。○高校教育課から毎年出される「卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査」は、9月分以降、毎月計7回提出しているが、4回程度に集約してもらいたい。○年度末から年度初めにかけて、卒業生の進路に関する調査や在校生の進路希望調査が多方面（高校教育課、福祉保健部医療人材対策室、労働局、進研協、ベネッセ等の民間業者など）から集中している。統一したフォームに入力したものを随時取り出して報告できるようにしてもらいたい。
40	○高等学校進学予定状況調査の実施回数を3回から2回にさせていただくとありがたい。
41	○いじめに関する調査等は、簡素化できないのでしょうか。○同じような調査がいくつかの別の課からきたりしているの、そのようなものを共有できるようにできないものか。
42	○長崎県教育庁生徒支援室からの児童生徒の携帯電話の調査は、学校運営調査（3年に1回調査）でも調査があるので、その時は回答しないようにしてほしい。
43	○5月1日付けで特別支援教育課に提出する「特別支援学校基本調査」の内容を可能な限り他の部署と共用して調査の見直しを行ってほしい。

学校等から県教委への業務負担軽減に向けた意見一覧（令和2年2月調査 245件）

学校等から県教委への具体的意見

44	○生涯学習課から発出される「地域学校協働活動に関する取組調査」について、以下の2点により毎年実施する必要はないのではないか。 (1)数値目標（100%）をすでに達成している。 (2)活動が盛んな組織や取組状況を把握することが主な目的である。
45	○生涯学習課から発出される「地域学校協働活動に関する取組状況等の調査」は毎年行う必要はないのではないか。
46	○生涯学習課の「地域学校協働活動に関する取組状況等の調査」は、毎年実施される「学校運営調査」とは別時期に別調査でしないといけませんか。学校運営調査の中に、含んでいただいたほうが、学校は報告を一度で済ませられます。
47	○平成30年度社会教育調査の実施（負担に思う）
48	○学校給食に関する調査等が、体育保健課と県食品安全・消費生活課からあっている。一本化してほしい。
49	○毎年実施されている調査について。児童の回答を要する調査は、授業時数やカリキュラム実施の上で負担が大きい。（特に低学年になるほど、調査に時間と手間がかかる）。隔年での実施や抽出での実施を検討していただきたい。
50	○調査等の提出期限を余裕のあるものにして欲しい。
51	○各種調査が、年度末に集中することがあり、他の業務もある中で負担が大きい。
52	○調査に時期をずらしたり、簡略化できるものがあれば、考慮する。
53	○年度当初の調査について、業務の分散化の観点から、実施時期の再考をお願いしたい。
54	○調査等、県への提出日までの期間に余裕がないことがある。
55	○調査項目によっては、隔年あるいは3～5年毎に調査を実施するなど、調査項目の精選と実施時期の検討をさらに進めていただきたい。
56	○新たな施策に対する検証をするうえで、調査物は必要だと考えるが、年度初めに調査が集中することで、学校現場の多忙につながっていることは否めない。
57	○年度当初（4月～5月）に多くの調査が集中している。
58	○「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の実施計画が、4月12日までに提出を要求される。 校長・教頭同時に異動した本校などは、十分な話し合いができないまま提出を要求されるので、新校長の意向を十分に反映できない。
59	○調査内容にもよるが、調査、アンケートは学校で集計をしないでいよいよ、なるべくWEBシステムで実施していただきたい。
60	○諸調査のほとんどであるが、学校名だけ書けば分かるのに、住所や電話番号、中にはメールアドレスまで記入するように要求される。簡略化してほしい。
61	○調査については、可能な限り記述をなくし、選択肢を設けるなど簡易に回答できる様式へ変更をお願いしたい。
62	○様々な調査で、他調査を基準に入力する旨の注意書きがある調査があるが、そのような場合は基準となる調査の値があらかじめ入力してある等の改善があるとありがたい。
63	○特定の課という訳ではないが、調査の述べ件数や総量がもう少し減少すると、物理的に時間が捻出できる。 そのために、悉皆調査から抽出調査への変更、調査内容の絞り込み、調査報告のWeb入力（入力の際は、可能な内容は選択回答とする）等の工夫・改善を、今後も推進して欲しい。
64	○報告様式・形式が毎回変わると1から作成することとなり時間を要する。
65	○年度末に集中する調査アンケートが校内で実施している学校評価アンケートの内容と被っており実施し辛い。 調査者ごとに内容を検討するのではなく、大きな枠組みで考える必要があるように思う。 ○高校教育課より発出された体罰調査は、極秘性を保持しながら簡単に実施できないだろうか。 例えば、生徒保護者所有のPCを利用（すいすいスクールネットワーク）し、生徒がDATA上で回答できるシステムができれば、ペー スのアンケートは減り、資源の節約と集約する手間と時間の削減にもつながると考える。
66	○高校教育課 入試業務に関しては、文書報告（公印押印文書と公印省略の文書）、メール報告、Web報告など、煩雑である。統一・精選をしていただきたい。

学校等から県教委への業務負担軽減に向けた意見一覧（令和2年2月調査 245件）

学校等から県教委への具体的意見	
67	○体罰調査は、児童生徒は仕方ないと思うが、教員に対してもペーパーを配布し、封筒に入れて開封しており負担が大きい。自己申告なので、行為があった人は、WEBシステムで回答させればよいのではと考える。全体の中の数パーセントを把握するために、現場に負担をかけすぎている。他にもこのような調査をしていないか。県教委の慣例でやっていることの発想や手法の転換が必要。
68	○特別支援教育課から発出されている特別支援教育に関する調査の「医ケア実態調査」が、医ケア対象者がいない学校では、文書自体の内容が分かりにくく、回答が難しいです。
69	○特別支援教育課から出される「特別支援学級・通級指導教室基本調査」と、「特別支援教育体制整備状況調査」は、調査内容が重なり、調査自体にも「数が一致すること」と注意書きがある。負担であるため、調査内容の精選をしてほしい。
70	○既存の事業や調査物についてみると、内容的には特別支援教育や生徒指導に関する調査・報告が多いこと、校内で作成する文書についても、個別の支援計画・指導計画、見守りシート、引継ぎシート等、類似するものが多いことが負担感を生じさせていると考える。
71	○4月の総務課からの教育基本調査は、長崎県県民生活部からの学校基本調査と内容が重なる部分があり、どちらかの調査が簡易にならないでしょうか。
72	○学校基本調査と教育基本調査は一本化できないものか。
73	○「教育基本調査」「学校基本調査」など、児童生徒数などの公開可能な基本データについては、web上に登録し、だれでも閲覧できるようにしてほしい。そして、調査・照会という概念をなくし、基本情報は登録し、調べたい課が情報取得するという考え方にしてほしい。
74	○学校基本調査や学校教員統計調査等各課室から調査が毎年多い状況。類似する調査も数多くあり、調査の洗い出し等で重複するような調査がないようご検討願いたい。（県教育庁内各課室での横の連携にて改善を求めます）県における働き方改革同様、市町の働き方改革もご留意ください
75	○重複内容を含む調査への回答（例）「教育基本調査」「学校基本調査」、「司書教諭の発令者の調査」、「学校司書の配置状況調査」
76	○学校基本調査、学校運営調査等の精査・修正
77	○学校運営に関する諸調査（義務教育課）
78	○学力調査集計システムにおいて、校内のパソコン環境に起因するものと考えられるが、不具合等が多く、負担感が大きい。作業量を可能な限り減らせるようご検討願います。
79	○義務教育課による学校運営調査の量と項目が多い。減らしてほしい。
80	○義務教育課による学校運営調査の「1家庭での生活及び学習について(1)家庭での生活の状況について」の「就寝時刻・起床時刻・睡眠時間」についての項目では、時間の学習を深くしていない低学年の児童の回答を正確に得るのに大変時間を要するので、低学年担任にとって大変負担である。
81	○メディアへの対応、情報教育、読書活動を含めて調査を「学校運営調査」に集約するとともに、学校運営調査項目そのものの精査をお願いしたい。
82	○義務教育課による「学校運営に関する調査」は、地教委へ毎学期（毎年）報告している「教育課程実施報告」等と重なるところがあるので、働き方改革の一環として、そのような項目は削除してほしい。
83	○義務教育課からの「学校運営に関する諸調査」の調査6の設問1を、1年生の1学期に実施することは非常に負担が大きい。また、調査18の通塾等の状況調査等、児童の回答が必要な設問は集計等、非常に負担である。偶数学年のみにするなど工夫していただくと助かる。
84	○「学校運営に関する諸調査」などの様々な調査の中には、授業日数や時数などすでに市教委等に報告している内容を再度答えなくてはならない質問もある。それぞれの調査に個別に答えるのではなく、一元的に調査してもらえると、負担はかなり軽減されると思う。
85	○学校運営調査の調査項目数を軽減していただければと思います。
86	○「学校支援員の配置における調査」では、前年度と比較になっているが、半数以上の職員が入れ替わった本校では、成果が見えにくい。どれだけの仕事を依頼したかの方が効果はわかると思う。
87	○「学校運営に関する調査」は、生徒への調査項目が多く、調査そして集約するのに大変時間を要して、学級担任からどうにかできないかと相談を受けた。生徒への調査項目をなくし、調査項目自体も大幅に減らしてほしい。
88	○学校運営調査で報告した事項と重複するような調査が何回も見られた。（市教委も含めて）

学校等から県教委への業務負担軽減に向けた意見一覧（令和2年2月調査 245件）

学校等から県教委への具体的意見	
89	○学習支援員の配置希望調査に関して、別紙様式3や実態把握チェックリストは、内容を簡略化できないか。校内で把握すべき対象者の数は年々増えつつある。
90	○学校運営に関する諸調査（義務教育課）と「子どもの生活に関する実態調査」（こども家庭課）、「家庭における子ども読書活動の実態調査」（生涯学習課）等を一本化していただきたい。
91	○所有免許状の確認作業が毎年あるが、現場では負担感を感じる。職員番号を全員が持っているので、それに紐づけしておく、毎年の手続きはいらぬのではないかと考える。更新者には、はがきで通知される自動車運転免許更新のシステムを参考に出来ないかと考える。
92	○6月「所有免許状調査の実施について」（依頼元：県教育庁教職員課）において、学校は市教委を通じて教職員課へ報告している。
93	○校長からは、教職員課へ免許状調査で回答したばかりなのに、再度、本人へ確認したり、コピーを送付したりすることは、二度手間であるという意見を受けている。
94	○毎年7月ごろ、義務教育課人事担当から市教委人事担当に数名の教職員の所有免許について確認（免許取得を証明するもの）があったため、市教委から関係学校の校長へ連絡し、免許状のコピー等を提出してもらい、県義務教育課へ回答している。
95	○「SC配置希望調査」「SSW配置希望調査」について、どの学校も配置を希望し、効果があることが分かっているものについては、各学校からの希望調査は行わず、児童生徒数や問題行動等の件数などを根拠として配置基準を定め、配置してほしい。
96	○部活動計画・実施報告のエクセルマクロにおいて、公開用PDF出力の際にファイル名が同一となっているため他の部活動が上書きすることがある。ファイル名を部活動名になるように改修していただきたい。
97	○体力向上アクションプランは隔年おきの調査にしてほしい
98	○体育保健課による運動部の活動調査…毎年度調査の必要性が疑問
99	○体育保健課による「小学校における運動部の活動等及び中学校の部活動等に関する調査の実施について」の小学校の施設を使用し活動している社会体育の活動状況についての調査の部分は、学校体育として学校管理下で活動していない団体に学校から調査にかかる文書を渡し、集計するのは、負担である。社会体育に関して統括管理をしているのは学校ではないと考えます。また、義務教育課による年次休暇等取得状況調査の部活動に關係する調査項目についても同様です。社会体育は学校の管理下にはありませんので、学校として、社会体育のことに關して、回答をすることはできないのではないのでしょうか。統括管理しているのは、スポーツ少年団や各種競技団体だと思います。
100	○保健体育課の体力向上アクションプランは簡素化が図られたが、まだ内容が多く、負担感がある。
101	○体育保健課の体力向上アクションプランは従来実施している体力づくりのための取組を報告している場合が多い。子どもがメディアに縛られることなく、体を動かして遊ぶことに興味を持つようなギネスブック的な取組に比重を置いていただけたらどうか。
102	○児童生徒運動能力調査・・・隔年実施でよいのではないかと。
103	○体力テストを小5、中2だけにしてほしい。
104	○体力向上アクションプランの作成と実践・・・1年間で成果を求めるとは難しい。
105	○各種表彰を整理・統合して数自体を減らし、推薦文書・必要書類も簡素化することで事務量を削減する。
106	○永年勤続表彰の学校での申請は、県教育委員会、町教育委員会が把握していると思うので、なくしてほしい。
107	○総務課による服務規律強調月間の計画や報告は、作成にかなりの時間を要する。情報公開の義務はあるのでやむを得ないとは思いますが、記入量を減らすなどの対応ができないものか。
108	○県教育長から長崎県市町村教育委員会連絡協議会長宛て依頼があった令和元年12月13日付けH31-40060-03023「教職員の働き方改革のための勤務改善に向けたご意見の募集について（依頼）」の依頼内容とこの調査自体が重複している。
109	○学校図書館実態調査の中の省エネルギー等実施状況調、電力入札に係る調査、管理運営費予算要求に調査内容に重複があります。網羅した内容の調査を行い、課内でデータの共有化を図ってほしい。
110	○教職員課による「少人数指導等きめ細やかな指導実施計画調書」の調査項目が多く、負担である。削減してほしい。
111	○外郭団体からの調査依頼の軽減 ○給食会計 ○学校施設利用にかかる業務の削除 ○教員免許状にかかる業務の削除

学校等から県教委への業務負担軽減に向けた意見一覧（令和2年2月調査 245件）

学校等から県教委への具体的意見	
112	○このプラス1推進運動は、他の取り組みもあり、必要性を失いつつあるのではないかと。
113	○回答時間短縮のため、問7も他の設問と同様に選択肢をあげ、「特になし」は「その他」の下に置いたほうがよい。ないわけがないのだから思い当たる節があるものを先に示してみたい。
114	○平成31年度プラス1推進運動の報告（福利HP）の中で、長崎県教育委員会から発行されている文書が年間1000件発行され、その中で調査が15%、通知等が約60%あったと報告がなされている。よって、働き方改革を進めるうえでも、文書を受ける学校のことを考えていただきたい。具体的には、分量が多い通知や調査については、概要（要点）等1枚つけたり、想定される質問はQAをつけてもらえば、大変助かる。現在、このような取り組みを意識的に進めている所属があることも感じているので、同様の取組を他課にも広げていただきたい。
115	○令和元年度に実施したプラス1推進運動報告の中で、県教委からの調査等の改善について、「意見を伝えた学校名等は所管課はわからないので率直な意見をお願いします」と学校に対して意見を求めている。このような取組は、学校からの声を提案できる貴重な場となるので、毎年度実施し、積極的に改善を進めていただきたい。
116	○ICT機器整備計画及び整備状況調査の内容の多さ
117	○長崎県教育庁教職員課による所有免許状調査の確認作業は負担である。また転勤した職員の確認票の紛失に伴う対応も発生している。各教職員にIDとパスワードを与え、web上で期間を決めて個別に確認できるようにすると管理の簡素化が達成できると考える。また、確認票の写しや平成29年度の一斉調査の際に収集した免許証の写しなどは何年間保存の文書に該当するかもよく説明を受けていない。
118	○少人数指導等きめ細かな指導実施計画や変更調書の準備・提出
119	○年次休暇取得状況等調査（義務教育課）
120	○県義務教育課による「統合型校務支援システム構築事業に係る定量的効果測定」において、2月の一ヶ月間にわたる調査方法は、担当となったものはかなりの負担となる。
121	○G4th導入にあたっての、「即調査」と事あるごとに「調査文書の提出」がある。
122	○キャリアパスポートについて、今後タブレットが児童・生徒一人に一台整備されれば、データとして蓄積したほうが、効率的ではないだろうか。
123	○県教育庁義務教育課による「マイナンバーカードの取得促進及び申請・取得状況の調査」趣旨は理解できるが、他県では県が廃棄した記憶媒体から個人情報が流出したという事例があり、現実として情報管理を信頼するかどうかは、個人の判断となる。そうした状況を踏まえて調査や勧奨のあり方を一考していただきたい。
124	○「マイナンバーカードの取得状況調査」は、取得促進を所属校の管理職がしなければならないのか、職員の意識を変えさせるのに大変な労力を要するので、調査をやめてほしい。
125	○義務教育課による「マイナンバーカードの申請・取得状況調査」は、各人がWEB上で回答できるようにしてほしい。カードの取得については任意であるが、学校現場で管理職員が調査をすることにより取得及び取得申請が義務のように感じ取られ、余計な対応が増えて負担である。
126	○各種加配、特別支援教育、通級指導等に係る資料については、少人数指導等きめ細かな指導実施計画に係る資料等とも重複しているので、一緒にできないか。
127	○校務支援システムの導入が図られているので、文書内容によっては学校に送付し、市教委に送付通知を行うなどの改善を検討してほしい。（服務監督権者から配付する必要がないお知らせ的な文書等）
128	○喫緊の課題であることから理解できる部分もあるが、働き方改革に係る調査、マイナンバーに係る調査等、新たな調査が増加しており、軽減に至っていない。
129	○平成30年度教育庁本庁調査項目一覧への記入
130	○外部専門機関と連携した英語指導力向上（負担に思う）
131	○5月「職員一覧表及び基礎情報データの取扱いについて（通知）」（依頼元：県教育庁義務教育課）において、学校は「職員一覧表」の朱書き訂正と「春データ」を作成し、市教委を通じて県義務教育課へ送付している。
132	○学校における教育の情報化の実態に関する調査・・・調査のワークシートが複雑で回答しにくい。「学校におけるICTを活用した教育の実態、意向等調査」との一本化を図った方がよい。
133	○高校教育課による「政治的教養を育む教育」の計画や実施状況報告。常日頃学校教育活動全体を通じて行われるべきものであり、計画・報告は、ごく一部の形式的なものになっているのではないのでしょうか。

学校等から県教委への業務負担軽減に向けた意見一覧（令和2年2月調査 245件）

学校等から県教委への具体的意見	
134	○令和元年8月19日付け31教高第313号「定時制高等学校に関する調査について」による神戸市教育委員会からの照会依頼については、3年前、6年前にさかのぼって当時の生徒の不登校経験者数等を算出しなければならないなど、担当者の負担が大きく、他の業務に影響がありました。他県からの照会依頼についてはご配慮をお願いいたします。
135	○休暇システムのデータを利用できる調査（年度当初の諸調査における休暇関係（リフレッシュ取得等））
136	○人事管理システムデータを利用できる調査・報告（年度当初調査、職員住所一覧表、所有免許状調査、障害者である職員調査）
137	○長崎っ子の心を見つめる教育週間の実施計画及び実施状況の調査
138	○児童生徒の携帯電話の利用状況について
139	○児童生徒支援室の引継ぎシート例に「母親の愛情不足」という表現があり、女性が育児を負担することが当たり前という男性目線の女性蔑視意識を感じる。
140	○予算や議会等に関連する希望調査への回答（例）「SC配置希望調査」「SSW配置希望調査」
141	○特別支援教育に関する調査
142	○地域学校協働活動に関する取組状況調査
143	○ココロねっこ運動強調月間に関わる調査（こども未来課）
144	○県内まるごと長崎県給食の実施について
145	○「学校保健・学校三師に係る表彰の推薦書類作成事務」については、経験年数・活動内容ごとに数種の表彰・叙勲があり、推薦文書作成に係る事務量は負担感が大きい。
146	○体育保健課の給食に関する調査は、複数調査があり、内容も重なるものがある。また、地場産物使用推進週間の日程、実施について等、年2回の報告についてそれぞれ計画と実施報告を求められており、精選が必要だと考える。
147	○体育保健課の給食関係の調査は年2回のを1回にしたり、調査校を輪番制にしたりと栄養教諭の負担軽減を図ってほしい。
148	○文書差替への対応が負担である。細かな部分の差替は簡単な連絡で済ませてほしい。現場は次々に文書をさばいている状態である。文科省の差替も多すぎると感じている。
149	○学校周知が必須なのか疑問を感じるものがある。
150	○文書の処理量が依然多いこと
151	○国（文部科学省）、県教委（各課）、市教委（各課）が、それぞれの施策実現に必要なため諸調査が行われていると承知している。これを受け、市教委学校教育課から発出している文書の件数は、年間1000件を越え、教育総務課は23件、生涯学習課は20件、文化財課は8件となっており、そのほとんどは教頭が担当している。
152	○GIGAスクール関係の連絡を電子メールで大量に送付される。文科省からのメールをそのまま転送されるため、受信側が全ての文面を読まなければならない、苦慮している。情報を整理して、かつ迅速に伝達してほしい。また、市町の段階で各課と連携して取り組むためには、例えば、財政や総務などへは直属の県の所管課から通知、依頼があったほうが話が進めやすい。
153	○文書処理の負担軽減、印刷紙の節減のために、ポータルサイトを活用していただきたい。 例えば、職員に周知するものうち、軽微なもの（各種お知らせやコンクールの募集・案内等）や文科省からの研修案内等（毎回ページ数が多い）は関係課がポータルに掲載するのみにするなど。もしくは、ポータルサイトのお知らせタブに「通知」「重要」などを追加して、そちらに掲載するなど。会議も連絡会議であればなるべく遠隔で実施していただきたい。
154	○県教委等からの文書の授受において、処理に手間がかかっています。 具体的には、「複数課程設置の学校においては、各課程にお渡しください。」とされる文書は、定時まで届かないことが多々あります。受付段階で判断のつかないものもあります。 全日から定時へ転送されると差出人が全日制となり、メールの検索に支障をきたすこともあります。 また、定時制関係の文書が全日のアドレスに送付されていることもあります。 定時も個別のメールアドレスを持っており、ご面倒でも送付先に定時のアドレスを追加いただき、全・定それぞれに出していただければ大きな業務縮減となりますので、ぜひお願いします。
155	○文書送信について、複数のアドレスに送る場合、BCCを利用していただきたい。宛先を利用すると、全てのアドレスを見ることが出来て、セキュリティ上よくないのでは。

学校等から県教委への業務負担軽減に向けた意見一覧（令和2年2月調査 245件）

学校等から県教委への具体的意見	
156	○保管のみ（もしくは破棄）文書が多くて、本当に必要な文書を見落とすことがある。初めから、報告の有無で文書を分けられたらと思う。
157	○職員に周知するだけでよいものについては、NEWSポータルのお知らせなどを活用する（受付処理の業務がかなり軽減できることが期待されます）
158	○市内での文書発送などについて、(1)スクールネット上でのアップデート(2)所定フォルダへの格納(3)紙媒体での発送 等があり、少しずつですが、発送しやすい状況が作られています。県の方でもこのようなシステムでの方法と管轄のメールに添付といった方法がいくつかありますが、縦割り行政を超えてこれらが統一化されることを望みます。また、このようなシステムに関しましては、アドレスを打たなければならない、間違いも起こしてしまいます。リンクを張っての入りの方がより効率的ではないかと思いました。
159	○参考資料にはないが、その他の文書において、「期日がない中申し訳ありませんが」という文言が散見される。これが学校にとっては大きな負担である。
160	○人権教育推進協議会や人権教育推進研修会の旅費コードの事務連絡が市教委を通じて各学校に連絡される。事務ネットワークで各学校に直接連絡し、連絡した旨を市教委に連絡する通知形式に変更してほしい。また、年間通して一覧にして一度のみの通知にする。
161	○非常勤職員の勤務表等、紙媒体で提出になっているものは、学校から提出された文書に訂正等がある場合、再度、紙媒体のやり取りによる差し替えが必要になる。極力、データでの提出にならないか。
162	○各種加配、特別支援教育、通級指導等に係る資料については、少人数指導等きめ細かな指導実施計画に係る資料等とも重複しているので、一緒にできないか。
163	○C4th導入の推進のためにも、調査や通知をC4thを使って発出してほしい。
164	○文部科学省が事務連絡で発出した文書を「31教義第〇〇号」という文書番号を付けて依頼される。また、情報提供でも「周知依頼」の内容の文書がある。やめてほしい。
165	○義務教育課人事班から平成31年度に出された働き方改革関連通知を、義務教育班や他の県庁各課へ再度周知をお願いしたい（年度初めに担当が替わる度にも）。特に柴山前文部科学大臣からのメッセージについて再度各課担当へ説明いただき、学校を経由した子供や家庭への周知・作文絵画コンクール募集等について、周知方法の変更を強くお願いしたい。
166	○県教育センターからの追加受講者募集等のE-mail文書にパスワードがかかっており、入力、印刷、周知が負担である。E-mailではなくC4th掲示板で周知してほしい。
167	○配付されるパンフレットやリーフレット等の印刷物が多いと思います。
168	○チラシ等の広告物の配布窓口として学校を利用する企業や団体が依然として多い。外部機関へ周知してほしい。
169	○県教育委員会以外の県庁各課等からの配布物等の依頼が多い。
170	○事前相談もなく、なかには市教育長への依頼状もないまま、内全小・中学校への依頼状のみが添付されている場合もある。
171	○配布物がはたして小中学生に対し担任等が説明するものなのか疑問を感じる物がある。イベント等のチラシ・ポスターによる周知はTV・インターネット・SNSが普及しているので不要と考える。
172	○チラシ等の広告物の配布窓口として学校を利用する企業・団体が依然多く、外部機関への周知が必要である。
173	○様々な団体や企業等からの作品・作文等の募集依頼やイベントのチラシ等の配布依頼が多く、学校の負担となっている。
174	○学芸文化課から「子ども県展」に係る賞状配布の依頼があったが、市町教委の協力の範疇を超えている。従来のとおり各市町のブロック校への直接送付等、造形教育研究会を主体とした運営はできないものか。
175	○県庁郵送料削減のため市町教育委員会担当者の業務が増えている。
176	○小規模校で職員が少ないため、悉皆の研修等が重なると、授業のやりくりが難しい時がある。各研修の日程が重ならないように配慮してほしい。
177	○県大会や研修会等の重なりがあると、学校運営上、参加の調整が難しい。各課の連携・調整を図ってほしい。
178	○悉皆の研修で学校から複数の職員が参加せねばならないものは連休明けに設定することを避けてほしい。連休明けは児童の見守りや不応行動への対応など、配慮や支援の必要な場面が多い傾向にあり、連休明けの日時設定だと出席する方も学校に残る方も負担が大きいことがある。

学校等から県教委への業務負担軽減に向けた意見一覧（令和2年2月調査 245件）

学校等から県教委への具体的意見

179	○11月に多くの会議や大会（県教委主催とは限らない）が重なり、学校は出張者の対応で苦慮している。県教育委員会と県教育研究会で事前の調整があるとよい。市教委も、教職員の負担軽減に向け、市教育研究会と日程や内容について相談する予定である。
180	○働き方改革による観点から、夏季休業中の教職員対象の研修会については、市教委でも縮減に向けて検討している。リフレッシュ休暇や年休等の取得が促進されるよう夏季休業中の研修会の時期や回数について県教委でも検討していただきたい。学校閉庁日前後の2.3日に研修を入れないことでリフレッシュ休暇等が取得しやすくなる。
181	○会議等の開催期日の重なりがあり、参加できないことがある。
182	○イングリッシュ・サポートキャンプは内容はとてもよかったが、実施時期が9月と2学期始まってすぐであり、小規模校であるため、丸2日間外勤として出るのは代教計画等非常に厳しかった。ぜひ長期休みの際に実施してほしいと思う。
183	○同一課主催の研修会や説明会が同日時に開催されることがある。他課との重複も含めて、配慮してほしい。 （例）令和2年2月17日 管理職登用研修、新しい評価の研修、C4th導入検討委員会
184	○教職員の有効な時間活用と旅費削減に対応するためにも、テレビ会議システムやビデオ配信等の活用や環境整備をお願いしたい。
185	○遠隔で可能な会議・研修会もありそうです
186	○研修会や（対外的な）会議等について、可能な限りライブ配信等での参加が可能になれば、かかる時間や出張にかかる費用等が縮減できるのではないかと考えています。
187	○離島からは、ビデオ会議等の参加ができるようお願いしたい。 ○県からの研修や会議で各校1名悉皆の参加は、離島小規模校にとって負担が大きい。 ○内容によっては、同地域で小中で1名あるいは中高で1名など配慮をお願いしたい。（県体育科研修（1月）等）
188	○テレビ会議システムや、講義等の動画配信による事前視聴等の工夫・改善により、会議数や会議時間のスリム化が実現できるとよい。
189	○必ず開催しなくてはならない会議・研修会等を先ず提示していただきたい。それ以外（やった方がよいレベル）のものを減らす方向で考えていけば、いいのでは 地区の教頭会（夏・春）もどうかと思います。
190	○各学校1名以上のノルマが課される研修会等について、小規模校・離島の学校には配慮願いたい。学校の規模に応じて、毎年とか、2年に1回とか、3年に1回とか、分けられたらどうでしょうか。
191	○少ない職員数の中、研修会に必ず出席を求められた場合、業務や行事に大きく影響が出る。考慮いただければ有り難いです。
192	○それぞれの課の調査、研修等の必要性は理解できる。また、それぞれの調査からは学校の負担を軽減しようと工夫されてある。しかし、本校のような離島の小規模の学校では、研修、会議等が重なり、職員が少ない時にとっても負担を感じています。県下全域から長崎に集まるような研修会などは移動日もあり、負担となっている。
193	○県教育委員会主催の研修で、小規模校でも複数名同日に出席せねばならない部分は、学校運営上スムーズにできず負担である。
194	○会議が多く、島外での会議では宿泊を伴う場合が多い
195	○「新しい評価の在り方に関する研修会」の実施について；平日に、しかも午前・午後併せて5人の出張は、うちのような小規模校には負担です。週休日に、あるいは2回に分けて実施するなどの配慮がほしいと思いました。
196	○悉皆または悉皆同等の研修会への参加
197	○悉皆研修の時期 小規模校であり教員の人数が少ないため、出張で教員が不在となった際の影響が大きい。
198	○教育振興計画の評価や議会の対応等もある中、一部変更等があったものもあるが、毎年の実施について再検討してほしい。
199	○1月第4週金曜日に開催される「小中校体育関係者連絡協議会」は毎年同じ教諭が参加しています。午後開催のみにしていただけないでしょうか。
200	○毎年1月末に開催される体育の担当者会議をはじめ、教育センターでの研修等の勤務時間について、開始時間か終了時間をどちらかを少しずらすだけで、出張における前（後）泊を減らすことができる。移動日における業務量の軽減のためにもご検討願います。
201	○県の体育担当者連絡協議会など、悉皆の会議を減らしてほしい。離島の小規模校にとっては2泊3日となり負担が大きい。

学校等から県教委への業務負担軽減に向けた意見一覧（令和2年2月調査 245件）

学校等から県教委への具体的意見	
202	○県小中高等学校体育担当者連絡協議会は重要な会なので参加したかったが、小規模校で人員の手配ができず欠席した。小学校の担任をしている教諭が参加しやすい形での開催ができないものか。
203	○1月末の県体育担当者連絡会は、夏季休業中に開催して頂きたい。連絡会での研修成果を現動校では活かしにくい。
204	○毎年1月に開催される、体育保健課主催の「小・中・高等学校体育担当者連絡協議会」は必要なのか。出張が重なる時期で、負担である。
205	○毎年1月末に実施される体育保健課の全校種集めての研修会は、他の研修と重なったり、インフルエンザ等で職員が欠けたりすることがあり、人員を確保するのに苦慮している。小規模の小学校にとっては毎年同じような状況である。インフルエンザ感染拡大防止の観点からも、夏季休業中に変更していただけるとありがたい。
206	○1月の体育担当者連絡協議会は隔年での開催等考えられないかと考えている。
207	○体育保健課による体育担当者連絡協議会の時期を長期休業中に、毎年度1名参加を希望制にしてほしい。
208	○体育保健の1月末、体育担当者研修会は、離島小規模校には負担が大きい。せめて、隔年開催にしてほしい。
209	○各学校の体育主任が必ず集まる会議（年1回）や県○○部会研究大会など、教科が同日で重なることがある。それぞれ隔年開催でいいのではないか。小規模校にとっては、大変負担となっている。
210	○保健体育課の「小・中・高等学校体育担当者連絡協議会」は、インフルエンザ流行期に小学校教員が各校1名1日動員されるのが負担である。
211	○例年実施されている小・中・高等学校体育担当者連絡協議会について ・職員の出張等の関係で調整が難しい。早い時期に実施期日を知らせてもらいたい。 ・協議内容を伝達したり、指導に活かすならば、夏季休業中の実施がよいのではないか。
212	○1月開催の小中高体育担当者の研修会を毎年、あれだけの規模でやるのは疑問である。予算面においてもほかのところに回すべきではないか。
213	○毎年1月末に行われる県小・中・高等学校体育担当者連絡協議会は、小規模校にとって学校1名参加はとてもきびしい。
214	○小・中・高等学校体育担当者連絡協議会の小学校参加は希望校のみにして欲しい。
215	○県体育保健課の小・中・高等学校体育担当者連絡協議会は毎年開催されているが、毎年は必要ないように感じている。また、毎年、小・中学校初任者研修と同日開催となっている。庁内で日程調整をしてもらいたい。
216	○長崎県小、中、高等学校体育担当者連絡協議会の開催時期について検討してほしい。課題の早期改善を図るのであれば、できるだけ早く開催したほうが良い。特に小学校は担当が変わる可能性が高いため、継続的な授業改善につながりづらい。
217	○体育保健課による長崎県小・中・高等学校体育担当者連絡協議会について、極小規模校は職員数が少なく負担が大きいので、隔年開催などの検討をお願いしたい。
218	○毎年開催される小中高等学校体育担当者連絡協議会については1月末に開催されているが、この時期は小学校は他地区・他校の研究発表会が多く、出張者が多数いるため、参加が困難である。時期をずらしてほしい。
219	○毎年度開催される長崎県小・中・高等学校体育担当者連絡協議会兼長崎県高等学校保健体育科主任研修会は、画一々悉皆研修である。毎年度同一教員が参加する小規模校があることを考慮し、悉皆でない研修会に変更してほしい。
220	○体育保健課による「令和元年度長崎県小・中・高等学校体育担当者連絡協議会」について、悉皆研修から希望研修への改善を求めたい。（今年度は悉皆開催ではなくなったが、例年、他研修会と重なるなど特に極小規模校での問題が多くあるため。）
221	○中堅教諭等資質向上研修をはじめとする公的な経験研修等が、免許更新講習の受講時期と重複する場合があります。教員の負担となっている。
222	○この度、働き方改革のガイドラインが指針に引き上げられた。学校ではできる限りの働き方改革を進めているが、小学校は人員増が無い限り、教材研究や丸付け、その他の事務処理を行う時間を生み出すことが難しく、仕事をできるだけ持ち帰らず超過時間45時間以内に抑えることは難しい。
223	○年休がきちんと取れるように余裕をもった職員数配置にしてほしい。
224	○小学校は、現在の定数では超過勤務を45時間に抑えるのは困難。定数を増やすこと（今の1.5倍）を文科省へ働きかけてほしい。
225	○「部活動県市ガイドライン」の厳守をお願いする。

学校等から県教委への業務負担軽減に向けた意見一覧（令和2年2月調査 245件）

学校等から県教委への具体的意見	
226	○「家庭の日」「学校閉庁期間」の「ノー部活デー」を徹底してほしい。社会体育指導者への徹底がなされていない。
227	○国及び県の部活動のガイドラインの周知徹底について、本市は、他課とも連携し取り組んでいる。しかし、競技団体等からの協力が必要であると強く感じている。是非とも、県競技団体等から市町競技団体等に対して、ガイドラインの徹底及び大会開催の精査等について、再度周知を図ってほしい。
228	○部活動の対外試合への引率
229	○PTAに関する業務
230	○地域行事への参画
231	○今まで慣例となっている行事を削減しているが、さらなる改善を学校に促している。
232	○行事の精選、通知表の所見の記入、家庭訪問のあり方等負担軽減ができるようにしている。
233	○県高総体開会式、総文祭開会式は必要ないと思います。（他県の状況を見て判断されてよいのではないかと思います）
234	○学校三師会や社会教育関係の連絡
235	○生徒指導、危機管理、英語教育、プログラミング教育、キャリア教育等、新たな課題や分野に広範に対応していかなければならないことも負担になっている。
236	○保護者対応（生徒指導関係）
237	○回収・集約しやすいシステムの開発・推進。
238	○教育を改革していくことは必要だが、学習指導要領の改訂、GIGAスクール構想など、多くのことが一度に国から下りてきて、市町教委や学校は困惑しているとともに、さらに多忙化しており、働き方改革とは逆行している状況である。学校現場の混乱、多忙は、子どもたちへも大きく影響する。じっくり落ち着いて学ぶ環境を作れるよう、国への働きかけをお願いしたい。
239	○市の情報セキュリティの強化に伴い、事務系と教育系のネットワークが物理的に分断された環境になっている。各種調査物を、各学校から直接、インターネットで回答（Web入力）する場合、学校で入力してもうまくいかないことが多くなっている。また、調査用紙等で、マクロ等が組み込まれた電子データを各学校へ送付したとき、データが破損してしまうことがある。
240	○県が推奨している校務支援システムを県教委も導入し、県と市町教委の連絡をスムーズにしてほしい。教育委員会の働き方改革につながる。
241	○部活動の計画・報告・特勤報告のシステムの不具合を修正し、顧問も事務担当者もストレスが軽減するように改善してほしい。
242	○フッ化物洗口以外の簡易的な虫歯予防の取組。
243	○フッ化物洗口の廃止をしてはどうか。日本型学校教育の下、学校及び教職員が担うべき業務の範囲が拡大されてきた。フッ化物洗口もその一つであると考える。（学習指導要領においても、フッ化物洗口を実施するに至る根拠が明確に示されていない）スクラップ&ビルドを原則とし、財政部局との相談を経て実施する体制を徹底してはどうか。
244	○ストレスチェックの集団分析結果については、県立学校は令和元年度から、校長から職場の状況について数値等で説明が義務付けられていると聞いた。風通しの良い職場づくりの推進が図られる取組だと思われ、職場の状況がよくなかった場合こそ、職員から意見を聞いて改善を図るべきであり、小中学校にも取組を広げてほしい。
245	○職員駐車場の管理は負担なので、市の方でお願いしたい。 ○学校施設鍵管理は負担なので、市の方でお願いしたい。